

監査報告書

令和6年5月24日

学校法人 藤ノ花学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 藤ノ花学園

監事 伊藤 嘉邦

監事 岩瀬 忠成

私たちは、学校法人藤ノ花学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同法人の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)並びに法人の業務及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人藤ノ花学園の令和6年3月31日現在の財政状況及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、法人の業務及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認いたしました。

以上